

議員提出議案第 27 号

県道石垣空港線の早期全面開通・供用開始を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 12 月 15 日

提出者 花 谷 史 郎

賛成者 内 原 英 聰

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

県道石垣空港線の早期全面開通を実現するため。

県道石垣空港線の早期全面開通・供用開始を求める意見書

沖縄県が事業を進めている県道石垣空港線については、石垣空港と市街地・県立八重山病院を結ぶ重要な幹線道路であり、本市の市民生活のみならず八重山圏域の経済活動、観光振興の基盤として、その全線開通が強く望まれています。

当初の開通予定から何度も延期を繰り返し、現時点での全線開通時期は 2027 年度末と大幅に遅延している。直近では全線開通時期は 2020 年代後半という表現もあり、更なる延期の懸念もあることから、市民の利便性向上および地域経済の活性化の観点から看過できません。

特に、離島・へき地からの救急患者の輸送において、石垣空港と県立八重山病院間の迅速なアクセスは、住民の生命を守る上で極めて重要な課題であり、全面開通の遅れは、医療提供体制の維持に深刻な影響を及ぼします。

よって、石垣市議会は、県に対し、本路線の早期全面開通・供用開始の実現に向け、万全の措置を講じるよう強く求めるものであります。

沖縄県におかれましては、本路線の重要性を再認識し、下記のとおり特段の措置を講じるよう強く要望します。

記

- 1 県道石垣空港線の 2027 年度末とされる全線開通・供用開始を確実に実現するため、必要な事業費の確保と予算の重点的な配分を行うこと。
- 2 用地取得の迅速化や工事の効率化など、残る未開通区間の事業推進において、最大限の努力を払い、早期の全面開通を目指すこと。
- 3 石垣空港と県立八重山病院間の救急搬送体制の強化に直結する路線であることや交通利便性の向上を図ることを踏まえ事業を最優先に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 15 日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事